NEWS RELEASE

2021 年 3 月 4 日 株式会社ファミリーマート

報道関係各位



<u>2年連続認定</u> 健康経営優良法人 2021(ホワイト 500)認定のご報告

株式会社ファミリーマート(本社:東京都港区、代表取締役社長:細見研介)は、2021年3月4日 (木)、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度にて、「健康経営優良法人 2021(通称:ホワイト500)」に、昨年に続いて認定されましたので、お知らせいたします。



●健康経営優良法人 2021 (ホワイト 500)認定ロゴマーク

■社員、加盟店、お客さまに対し、様々な健康課題に即した取り組みを実施

ファミリーマートでは、社員とファミリーマートに関わる皆さまの健康は、私たちが目指す未来の実現の礎であると考え、2019 年 10 月に健康憲章を制定し健康経営に注力しております。

これまでに、健康診断費用補助等を行い健康診断受診の促進をしているほか、本年は、新型コロナウイルス 感染症拡大の影響による運動不足や健康不安の解消、健康増進のために、オンラインでの健康情報の発信 や、健康セミナーなどを実施しております。

また、シニアが自ら集まり活動する「自主活動グループ(高齢者サロンなど)」と店舗をオンラインで繋ぎ、ファミリーマート社員(保健師)よりバランスの良い食事講座を開くなど、健康に関わるコンテンツ等を提供する「デジタルファミマサークル」など地域社会に密着した取り組みも、積極的に行っております。

今回の認定を受け、社員の職場環境の整備と健康増進に取り組むとともに、加盟店、お客さま、ファミリーマートに関わるすべての皆さまの健康と幸せな未来に貢献できるよう一層邁進してまいります。

以上

<参考資料>

■健康経営優良法人 2021 (ホワイト 500) とは

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

■ファミリーマート健康憲章とは

社員とファミリーマートに関わるみんなの健康は、私たちが目指す未来の実現の礎であると考え、 以下の通り「健康憲章」を制定します。

1. 社員が健康に働ける職場環境づくり

社員がこころとからだの健康を満たし、楽しく元気に仕事にチャレンジできる環境を整えます。

2. 社員の自発的な健康行動

社員一人ひとりは、自身の健康に向き合い、長く豊かな人生を送るため、自発的な健康行動を取ります。

3. ファミリーマートに関わるみんなの健康への貢献

ファミリーマートは、自らの健康増進に取り組むとともに、こころやからだの健康に資する商品がサービスを提供することで、加盟店、お客さま、ファミリーマートに関わるみんなの健康と幸せな未来に貢献します。

■デジタルファミマサークルとは

2019年12月から、店内のイートインスペースを活用し、「特殊詐欺の被害防止」及び「高齢者の運転免許自主返納」など、社会的注目度の高いテーマを、警察・自治体のご担当者からお話いただくとともに、参加者同士の交流を深めていただく場を「ファミマサークル」として提供しております。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2020 年 9 月からは、シニアが自ら集まり活動する「自主活動グループ(高齢者サロンなど)」に対し、オンラインでシニアが抱える課題である特殊詐欺の被害防止や健康に関わるコンテンツを提供しております。



デジタルファミマサークルの様子

オンラインでの取り組みにより、シニアが抱える「デジタルデバイド問題」の解決にも役立っています。

■その他、ファミリーマートの健康経営の取り組みについては、こちらのホームページもご覧ください。 https://www.family.co.jp/sustainability/material_issues/diversity/health.html